

ガイドライン概要版（案）の主な修正点

頁	項目	該当頁	意見照会（2021/7/19）からの主な修正点
－	共通	－	細かい文言修正や体裁を整理（意味が変わる修正ではない）
1	1 はじめに	－	大きな修正は無し
1～5	2 木材利用を取り巻く状況と地域材の利用意義	5	①「森林環境譲与税」に関する項目を簡素化 ②「（2）地域材（能勢町産材をはじめとした府内産材）の利用意義」の項目を追加
6	3 木造・木質化に適した施設	6	①「表3-2 木造化に適した施設(2021-2030)」について、ガイドライン策定時には、他の構造で計画が進められていた施設も含まれていることから、当該表を削除
7～9	4 木材を利用した公共建築物の整備	7	①「図4-1 市の施設整備の基本的な流れ」について、当該フローは木造化しない場合のフローでは無いことから、「図4-1 木造化する場合の市の施設整備の基本的な流れ」に修正
10～12	5 木材利用に係るコスト	－	大きな修正は無し
13～15	6 木造化・木質化事例について	－	大きな修正は無し
16～18	7 モデル施設事例	17,18	①「北千里小学校跡地複合施設」及び「北部消防庁舎等複合施設」において、利用予定の木材に係る炭素貯蔵量を記載予定